

教育委員会会議の議事録（令和元年5月定例会）

◆ 日 時 令和元年5月24日（金）午後2時から午後4時50分まで

◆ 場 所 教育局第1会議室

◆ 出 席 者

教 育 長	佐々木洋	出席
委員・教育長職務代理者	吉田利弘	出席
委 員	加藤道代	出席
委 員	花輪公雄	出席
委 員	中村尚子	出席
委 員	里村正治	出席
委 員	阿子島佳美	出席

◆ 会議の概要

1 開 会

2 議事録承認 3月臨時会

3 議事録署名委員の指名 里村委員

4 報告事項

（1）平成30年度健康実態調査結果の概要について

（健康教育課長 報告）

資料にもとづき報告

中村委員 80、81ページの18番に「健康について気をつけていることはありますか」という問いに対する小学校5年生の数値が記されており、気をつけているという割合がとても多い。しかし、92、93ページに記載のある中学校2年生では、気をつけている子はいるが、半々ぐらいで、気をつけている割合が高いのが小学校5年生となっており、本当であれば逆のほうがいい。

「どんなことに気をつけていますか」で、進んで運動するとか、栄養のバランスよく食事をするというところは、家庭にも通じると思うので、子供たちから出ている意見を家庭にも周知ができれば、保護者も頑張ってくれるのではないかと。

トップアスリート派遣事業について、昨年度に派遣を希望した学校数を教えて欲しい。
健康教育課長 トップアスリート派遣事業は、小学校、中学校合わせて38校の派遣の希望に対して、実際に派遣したのは19校である。

中 村 委 員 本物に触れることは子供たちにとって貴重な機会なので、とても良い事業だと思う。38校しか派遣の希望が来ていないので、派遣を受けた19校に事業の良さを広めていただくなど、この事業を通じて運動が好きになることもあると思うので、派遣希望が増えるようにしていただきたい。

概要の4ページの一番上、保護者への食事の大切さの啓発ということで、親子料理教室や食育講話とあるが、これは各学校でやっているものか。

健康教育課長 親子料理教室は給食センターの調理室等で行っている取り組みである。食育講話についても、給食センターで行うのが中心になっている。

生涯学習部長 そのほかに、各学校の社会学級やPTAなどと連携して、親子食育講座という事業を生涯学習の取り組みとして行っている。

中 村 委 員 親子で参加するというのは、子供にも親にも刺激になると思うので取り組みを進めていただきたい。

郷土料理や地場産品を使った給食レシピを仙台市のホームページなどで情報提供とあるが、公開する給食レシピに子供たちに人気があるメニューも入れていただきたい。保護者同士で話していると、給食に出たメニューを家でつくってと言われることが結構ある。保護者は食べていないので、それがどういうメニューなのか分からないので、よろしく願います。

花 輪 委 員 2点あるのだが、1つは概要では1の(4)の②のウに当たるが、この10年間でアレルギー性疾患になる生徒が増えていることが気になる。住環境もだんだん新しくなって、化学物質をたくさん使っている建材等を使う。あるいは食べ物もいろいろな加工食品を食べる等々で、アレルギー性疾患になりやすい状況になっていると思うが、ほかの地域と比べてどうなのかも追跡していただきたい。というのは、PM2.5は我々自身ではあまり出さなくても大陸のほうから飛んでくる。仙台は被害が少ないが、地域によっては相当飛んできており、そういうものとの関係があるのかなど、いろいろな要素があると思うので、ぜひ本市だけではなくて、他地域のアレルギー性疾患の人の推移と比べて、検討して欲しい。

2点目は、一人でご飯を食べる孤食の問題だ。報告書の分析が64ページに書いてある。90、91ページのグラフを見ていただくと分かると思うが、中学校の第2学年の男子と女子、「朝食を一人で食べることはありますか」あるいは「夕食を一人で食べることはありますか」という問いで、よくある、時々あるというのが左から1番目と2番目である。ただしこれは、お母さん、お父さんは家にいるのだが、食べるのは時間がずれて一人で食べるというのと、本当にひとりぼっちで食べるのは全く違うと思う。食事の時間はすごく大事で、親と子の会話がそこにはあって、いろいろな情報交換がなされると思うが、そういう違いもあるので、もう一步踏み込んで聞けないのかと思う。本当に一人で没交渉で食べている結果がこうであれば、一番大事な啓発活動はここから始まるのではないかと思った。

健康教育課長 アレルギー疾患の他都市との比較については、仙台市は悉皆調査を行っているためデータが積み上がっているが、他都市の状況は違う部分もあることから、類似のデータをとっている都市を探して、分析してみたい。

孤食に関する設問については、きちんと実態を捉えるような設問に見直したい。

吉 田 委 員 概要の3ページの一番下、(2)食習慣についての①給食訪問の中に給食指導等の現状把握と課題等への指導助言を行うと記載されている。実際、現段階で学校における給食指導に関する課題を教えていただきたい。

健康教育課長 準備する時間や下膳の時間と授業時間とのバランスの面で、子供たちが食事をする時間の確保が、特に中学校で難しい。そうした中での食育の指導といった部分が課題である。それが残食につながる部分もあり、現場からは懸念の声があがっている。あとは、食の指導といっても、家庭で普段食べられないものが給食で出て、それが喜ばれる場合もあれば、なかなか口にしていけないこともあるので、子供たちに、これは体にいいかどうかを考えてもらって、いかに食してもらえかが現場を回ってみての感想である。

吉田委員 給食を食べる時間の少なさについて、マスコミでも取り上げられている。しかし、マスコミの取り上げ方も少し偏っており、給食の時間だけを取り上げているが、そこだけが問題ではない。いわゆる学校生活全体の問題であって、学習時間、年間の指導計画、そういう文科省がつくったそれぞれの総時間から考えていかないと、解決できないということ、共通の認識にしたいと思っている。子供たちにとって大切な給食の時間である。

資料の76、77ページに小学校、中学校においては88、89ページに「朝食を毎日食べていますか」との問いがある。そこで私が一番憂いを持ったのは、朝食を食べない理由について小学校5年生男子ではゼロだが、女子の場合は5.3%の子供たちの食事が用意されていないとの回答であった。これは実際子供の数にすれば小学校女子で約30名、中学校で言えば男子が1.1%で約17名、女子は4.7%で約72名の子供たちの朝食が準備されていないと読み取れる。学校では、生涯学習としてPTA活動等を通して食のあり方について啓発活動をしている。それから、家庭の献立についても献立表をつくって配付するなど、努力をしているにもかかわらず、保護者が子供たちに食事を提供していないという事実を、認識しなければならない。

解決策は非常に難しいが、何らかの形で啓発に努めていかなければならないと、改めてこの表を見て実感した。

加藤委員 生活習慣はどれもつながっているもので、一つ一つを個別に見ることはできないと思う。例えば夜遅く寝れば、朝は遅くなり、朝ご飯は食べられず、何となくぼんやりしたまま学校に行き、運動も活発にはできず、排便もリズムの中にうまく入ってこないというような、全部がつながった問題だと思う。

この調査では、やはり個別の取り上げ方をされている。そしてその結果から重要性を伝えているが、データからそれぞれの関連性、例えば睡眠時間の短いお子さんはそのほかの部分の生活リズムについてはどうなっているのかとか、そういった見方ができると良いと思うが、何か試みていることはあるのか。

健康教育課長 今の段階ではクロス集計には至っていない。関連性について、少し踏み込んだ形で分析をしていければと思う。

加藤委員 それからもう1点、給食について子供たちが、みんなで一緒に食べられるから楽しいという感想をたくさん上げてくれている一方で、食物アレルギーを含んだアレルギーの数が増えている中で、個別に配慮しなければならない場合もあり、正反対の動きがある。これが全部現場の負担になると思うと、給食指導というのはどちらの方向に進めていけばいいのか難しいが、現在はどうのように給食指導を行っているのか教えていただきたい。

健康教育課長 両方だと認識している。まず、アレルギー対応については、各単独調理校でも給食センターでも、アレルギー対応食ということで個々の事情、症状に応じてばらつきはあるが、できるだけみんなが食べている給食と似たようなメニュー、あるいは似たような食材を使って提供する取り組みを行っている。

もう1つは、アレルギーを持った子だから別にという対応ではなくて、食べるときは一

緒になって、この子はこういうアレルギーを持っていて、こういう配慮が友達同士必要だということも、周りにも伝えながら理解していく取り組みを行っている。みんなで一緒にという状況で、教員や調理現場には、負担がかかっている状況であるが、学校現場で様々な配慮が必要な子供たちには、きちんと対応している。

阿子島委員 親子食育講座は小学生はお母さんと一緒に子供たちも喜んでつくるのだが、中学生になると食育講座に参加してくれる生徒は少ないと思う。そこで、家庭科の授業などと関連させて、子供たち自身が自分でつくれる簡単な朝食なども授業の中に取り入れていただきたい。最近はおにぎりや、サンドイッチも本当にいろいろなものを挟むだけとか、いろいろなブームもあるので、中学生はそういうことだと取り組みやすいと思う。食事が用意されてないから食べなかったということではなく、そういうときは自分で簡単につくって食べられるようになるように指導していただけたらと思う。

健康教育課長 学校によっては、栄養士や栄養教諭が、家庭科の先生と連携しながら、授業の中でお話しにあった取り組みを行っているので今後も進めていきたい。

(2) 仙台市教育委員会職員に係る懲戒処分の定期公表について

(教職員課長 報告)

資料にもとづき報告

里村委員 処分内容の適切性は誰が判断しているのか、伺いたい。

教育人事部長 体罰及び不適切な指導の処分の量定の適切性に関して、基準が明確に定まっているわけではない。行った体罰に関して、その事案の重大性、悪質性、常習性などを考慮し、過去の事案と比較した中で個別に判断を行っている。

一昨年、体罰に関するアンケート調査で過去の事案も含めて明らかになった事案の分析を行ない、体罰、不適切な指導についてのハンドブックを出して注意喚起を行っていることもあり、アンケート調査以降の事案については少し重めな判断としている。

里村委員 処分内容は時代に応じて過去と同じではなく、少し重くすることを検討しなければいけない。先ほどの説明では、その辺のことも織り込んでいるという話だが、体罰について言えば、例えば交通法規違反と比べて、処分が軽いのではと疑問を持つ。市全体で、いじめをなくそう、体罰をなくそうと取り組んでいる時に、いまだに体罰をする先生がいることについて、過去の処分事例を見て、それに従って今年度も進めていくことの理由を説明して欲しい。

教育人事部長 資料に載っている交通法規違反は、当て逃げをして逮捕された事案であることから重い処分をしている。体罰については、その時点では犯罪を構成しているわけではないので、悪質性に着目した中で戒告という処分をしている。しかしながら、体罰を防止しなければいけない、やってはいけないと学校に周知を図っている中で事案が起きた点は、非常に重く判断をしなければいけない。具体的に基準を示すことは難しいが、判断としては悪質であったり軽率だったりということを、重く判断しなくてはならないと認識している。

里村委員 制度的に処分の最終判断は教育長がしているのか。

教育人事部長 教育長からの諮問で、副教育長や各部長が委員となっている賞罰審査委員会を開く。そこで議論をした結果を教育長に答申し、最終的に教育長が判断する仕組みになっている。

教育長 資料の表中の下2つについては、市長部局も含めて市役所全体で起こり得る事案であるので、バランスも見ながら判断している。体罰については、基本的に教育委員会独自の部分がある。里村委員の指摘のとおり、教育委員会を挙げて体罰を防止する、禁止するとい

う動きが昨年来あるので、それにあわせて各学校にも通知し、今回マニュアルの改定も行った。こういった中で今後体罰の事案が発生すれば、今までよりも1つ量定を重くするという判断が必要になると考える。

里 村 委 員 懲戒処分の種類について、同じ戒告でも重い戒告と通常の戒告とするなど、減給に至らないまでも重い戒告をつくるべきだと思う。少なくとも抑止効果が出るような懲戒規定に変える必要があると思う。

教育人事部長 処分の量定については戒告と停職と減給、免職とあるが、この区分け自体は、地方公務員法上で定まっているため、重い戒告を設けることはできないが、例えば、減給については減給10分の1を何ヵ月行うのか、あるいは停職については停職を何ヵ月行うのか、それは任命権者が判断できる。体罰に関する処分を重くする形で基準を変えることは可能なので検討したいと思う。

里 村 委 員 起きてはならないことが起きているのだから、従来の基準は尊重しつつも、再発防止とか抑止力効果を出すためにも、処分について検討していただきたい。

吉 田 委 員 体罰で処分の3名については、先ほど出たアンケート調査の中でリストアップされた方々なのか。

教育人事部長 3名ともアンケートの後の事案であるが、例えば1番目の案件だと29年8月であったり、2つ目の小学校の案件だと28年12月、それから29年5月、29年11月。中学校の3番目の案件だと30年9月である。

吉 田 委 員 特に中学校の案件は、アンケート調査が実際行われている中で、新たに起こったので常習性がどこかにあると思う。アンケート結果を振り返って個人ごとに洗い出し、それなりの対応を検討しないといけない。

里 村 委 員 体罰に関して時効の問題はどう考えているのか。私の意見としては、時効はないので過去の体罰の案件が明らかになった場合には今からでも懲戒に付すべきだと思う。

教育人事部長 時効という概念はないので、事実確認がなされればということになるが、実質的に過去の案件になると、当事者の話から事実を確認することが難しい面はある。平成29年度に体罰アンケートを行ったが、その中で平成25年の案件などもあったので、事実確認がなされればその時点で職員に対して何らかの処分を行い、反省を求めるということは当然あり得る。

(3) 仙台市科学館展示リニューアル基本計画の策定について

(科学館長 報告)

資料にもとづき報告

花 輪 委 員 仙台市天文台は10年間で300万人を集めているが、リピーターが多い。年2、3回来れば元が取れるような価格で年間パスを発行している。リピーターをいかに取り込むかが重要で、そのためには常設展と企画展の組み合わせを上手に考えたらいいと思う。とりわけ仙台市は、地底の森ミュージアムや、東北大学の自然史標本館、また多賀城市にも歴史的な施設があり、いろいろな美術館、博物館がある。それら施設とのすみ分けあるいは連携を考える必要があると思う。

2つ目は大学や研究機構との連携を上手に使うと良い。仙台にはたくさんの大学があって、科学館にとって提携しやすい工学部や理学部のある大学がある。それから、仙台市には産業総合研究所があるし、少し離れるが角田にはJAXAがあるので、そういうところと連携していくのが良いと思う。幅広く満遍なく総花的というよりは、一定程度絞って

くことも大事だと思う。

阿子島委員 仙台市内の小中学生が授業で科学館を訪れて、大人になっても科学館に来館するように、リピーターを増やしていただきたい。震災もあって、自然災害や自分たちの住んでいる地域を見直す志向も増えているので、関心をうまくつなげて、大人になってからもリピーターとして通える科学館にしていきたい。

それから、インバウンドということで海外から仙台に来る方もかなり増えてきたが、科学館にはどのくらい訪れているのか。私は海外に行ったときに美術館や博物館に行っているが、科学館に行ったときは親子連れが多く、海外の方は見かけなかった。現在どのくらい海外の方が来ているのかお伺いしたい。

科学館長 海外の方の来館者数は把握していないが、増えていることは確かだ。来館者の傾向として観光客の方が来ることはあまりないが、仙台に留学生として来られている方の研修などで利用していただくケースは増えてきている。掲示の面等で海外の方にも分かるよう配慮する工夫を徹底していく必要があると考えている。

阿子島委員 仙台市には震災遺構として荒浜小学校等があり、防災関係を充実させて海外から視察に訪れる方々に足を運んでいただけるように、QRコードをつけるなどうまく利用していただきたいと思う。

科学館長 頂いた意見を踏まえ、計画をつくり込んでいきたいと思う。

加藤委員 来館者の中で例えば教員研修や科学館学習などを除いた自由来館人数の動向はどのようになっているのか教えていただきたい。

科学館長 科学館学習で来ている生徒さんについては約9,000人程度である。春と秋には、大型バスで来る県外の小中学生が多く、数字を持っていないのではっきりは分からないが、数万人は団体旅行である。

加藤委員 年次推移の中で半分くらいが教育、学習ということだったので、そこで来館者のほぼ半分が維持されているとすると、自由来館が減っているのかと疑問に思ったので質問した。

科学館長 基本的には来館者の傾向は大きくは変わっていないと思うが、未就学児の来館は明らかに増加の傾向にある。

加藤委員 未就学児の来館が増えているのはとてもいいことだと思う。

陳腐化しているという言葉が資料にもあるが、要は刷新して新しいアイデアを入れて、目を引かなければいけないということだと思うが、陳腐化を乗り越えるための工夫を教えてください。

科学館長 現在の展示をつくった平成2年頃の話だが、特色のあるものをつくろうということで、当時の最先端で他にないような展示物を幾つかつくったが、実際にはそういうものをつくると、時間の経過とともに部品が手に入らないなどの理由で修理が難しくなってくる。そうすると展示をやめざるを得なくなることがある。

他にも、例えば周期表の展示については、新しい元素が発見されたりすると、差し替えなければいけない。ところが、立派なものをつくってしまうと逆に簡単に差し替えられないこともあるので、ある程度汎用的な部品でつくられていることと、デジタルを利用して簡単に更新できる仕組みにすることが、新しくするだけではなく大切だと思っている。

加藤委員 展示のポイントとして6つ載っているが、最後に旅行商品としての魅力とある。先ほど阿子島委員からも出ていたが、例えば我々が外国に行けばいろいろな博物館等を見ようと思う。なぜ外国の博物館等に行こうとするのかというと、やはりその国や土地を知りたいという事だと思う。科学のメカニズムを知るだけではなく、科学を通してその場所を知る

ことも大切だと思う。そういった意味で、防災などは地域とつながった大事な視点だと思うし、この科学館に来ることで仙台を知ることが、科学を通じて伝わる、アピールできる形に持って行っていただくと魅力的だと思う。

吉 田 委 員 科学というものを一つの施設で全て補うことはできないと思う。花輪委員が言ったとおり、分散型でお互いにラップを取って、科学を分かってもらおう。だから、仙台市の科学館はどういう位置づけで、どうやっていけばいいのかというのを強くアピールしていただくような展示のあり方を工夫していただきたい。

里 村 委 員 先ほど、科学館学習を市内全ての中学2年生を対象に行っているとの説明であったが、小学校も対象にすることはできないのか。

科 学 館 長 天文台では小学生対象の天文台学習があると伺っているが、プラネタリウムを中心に効率よく学習させることができる。我々も小学生に理科教育を行いたい気持ちはあるが、現状は、中学生だけで手いっぱいというところである。

教 育 長 中学生は悉皆で学習の機会があるが、小学校の教育活動の中で悉皆でなくとも科学館を訪れることはないのか。

科 学 館 長 団体旅行で来館する小学校の数は結構多い。また、総合的な学習の時間などで環境教育を取り上げている学校については、要望があれば講師として学校に行くなどの連携は取っている。

里 村 委 員 これだけ立派にリニューアルするのであれば、中学校だけではなくて小学校まで制度として入れることを考えられたらどうか。小学校で1回来て、そうするとまた親と一緒に来る子供もいるだろうし、中学校のときは違う観点で見ることができると思う。

やはり教育として小学校の子供たちにも使ってもらって、初めてみんなで拍手する話ではないだろうか。人員配置の問題等もあると思うが、やるためには何が必要か検討してはどうか。

吉 田 委 員 元教員の感想として、中学校が悉皆授業でよく時間をつくっているなど思っている。小学校で時間をつくるとすれば1時間の授業のために少なくとも半日かかる。その影響に懸念がある。科学館の来館できっかけをつくって、その後は保護者と一緒に科学を楽しむというのは理想的だが、まず時間の問題を解決することが先だと思っている。

教 育 長 この場で結論を出すことは難しいが、小中学校を通した理科の学習という面で、どういった課題があって、それを乗り越えられるかどうか、科学館だけでなく学校教育部も含めて検討していただきたい。

5 付 議 事 項

第6号議案 平成30年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施にあたっての基本的な考え方について

(総務課長 説明)

里 村 委 員 参考資料の対応状況に書かれている文章が長いので、できれば2、3行で書いて欲しい。ポイントをつかむ意味で、例えば最初の例であると、いじめ対策専任教諭と児童支援教諭、60校から77校に拡充したと書いてある。それは事実だが、今後どうしようとしているのか。学識経験者に何を答えてもらいたいかを考えて文章を短く書くと良い。

総 務 課 長 対応状況が冗長的になって分かりにくいという部分に関しては、どの部分を校正していただけるかは、検討させていただきたい。

それから参考資料については、あくまでも 29 年度の実績に関する対応状況である。今回、学識経験者に意見をいただく 30 年度の実績に基づくものを作成している。それぞれ 29 年度の数字までしか入っていないが、これが 30 年度の数字が入るような形で、先ほどの参考資料もつけて 30 年度の実績に対する意見をいただく形で進める。そのときには、それぞれ評価、今後の展開、方向性と書く欄がある。こういったところに私どもの目指している部分を簡潔に分かるように記載することによって、学識経験者の方々にも判別できる形で示したいと思う。

花 輪 委 員 具体的に学識経験者から出た意見に対して、重要な点をまとめた案が示されているが、これも非常に重要なのだが、基本的方向性の 1 から 4 までの最初に記載する教育委員会の評価について、次回示していただきたい。それを含めて評価してくださる先生方は、各々の見方で評価してくださるのだと思う。

その各方向性の最初に示す教育委員会の評価は 2～3 ページ程度の分量があるが、その中でどういう課題があって、平成 30 年度に具体的にやったことを踏まえて、さらに今後はどうかと、その 3 つがうまく書かれることが重要。さらにこの方向性を続けるのか、あるいは一旦別の方向に行くのかなど、バランスよく書かれていると、評価してくださる先生方も分かりやすいし、市民の方の理解が得られるのではないと思う。

総 務 課 長 昨年度の報告書でいえば 12～14 ページの上段までが教育委員会の総括的な評価の部分だと思う。現在、30 年度決算の状況をまとめて、この事業ごとの部分をつくっており、これを踏まえて総括、評価をしていくので、完成次第、教育委員の皆様にも情報提供をしながら進めていきたい。

吉 田 委 員 第二期教育振興基本計画ができる前までの点検評価のあり方は非常に複雑だった。というのは、評価の観点の位置づけにも問題があったと思うが、観点ごとに同じ事業を評価していたので、膨大な量の冊子ができていた。現在の形になってから基本計画に則って体系化されており、非常に読み取りやすい、一方で、形骸化の道をたどることを心配している。さらに、相変わらず量が多いことで、業務負担も相当あると思っている。

改めて地方教育行政の法律を見たときに、業務全てを網羅的に評価しなさいとは書いていない。それはこちら側で判断できる。そうしたときに、私の考え方として、全てをやるのと形骸化の恐れがあるので、その年の重点施策、事業にポイントを絞った評価もあり得るのかと思う。そうすることによって、学識経験者の識見というのは有効に働いてくると思う。今後のあり方として精選と焦点化ということも一つ視野に入れていただければと思う。

総 務 課 長 指摘のように、点検評価は毎年実施することは規定されているが、具体の実施方法については教育委員会で決めていくことになる。今までの方法は網羅的に全事業を見渡しての重点化という点で効用があると思っている。例えば、重点を絞って評価をする場合には、私どものほうで分野を決めるといった部分に恣意的な作用が入ってしまうので、対外的な視点を入れて全事業の中でここが大事だという指摘をいただく機会を削いでしまう可能性がある。

ただ、事務的には結構な負担になっていることから、最適なやり方は継続して検討していきたいと思っている。

吉 田 委 員 公表するという視点からすれば、やはりこれほどやっているという意味でのアピール性はあると思うが、評価の有効性という観点から言えば、事務局の負担は、その倍になって現場に行くことも考えられる。そのため、事務局の業務量を減らすことを考えるのもありだと思うので、一つの考え方ということで受け止めていただければと思う。

里 村 委 員 評価であれば、優・良・可・不可をつけなければいけない。いろいろな観点から評価しなければいけないので難しいが、評価書としては必ずしも完璧なものではないと思う。重要と思われることについて紙面を割いて評価することも必要だと思う。評価の軸がない評価書って何なんだろうというのが1つ。

もう1つは広く薄くできるだけ漏れのないように評価すると、メリハリがない評価書になってしまう。難しい注文だと思うが、せつかく評価というPDCAサイクルを回すわけだから、できる範囲で工夫していただきたい。

総 務 課 長 今後の施策展開に向けて、各事業の評価の部分は大事なので、いただいた意見も踏まえて、評価のところをできるだけ分かりやすく、次につながるようなコメントの記載について努力してまいりたい。

原案のとおり決定

第7号議案 仙台市図書館条例施行規則の一部改正について

(市民図書館長 説明)

加 藤 委 員 説明にあった試行期間というのはどのぐらいあったのか。

市民図書館長 2月の1ヵ月間でやらせていただいた。

加 藤 委 員 対応できるのであれば、市民の方々が利用できる時間が長くなるのは大変ありがたいことだが、例えば季節であるとか、子供たちの休みの期間であるとか、利用者数の増減に合わせて開館時間が変動するという案はなかったか。

市民図書館長 日によって開館時間が異なると利用者の方々も戸惑いやすいので、分かりやすさという点から毎日9時半に開館したいと思っている。

加 藤 委 員 もう1点は、その試行期間の間の利用者数は如何だったのか。

市民図書館長 試行期間中の利用者数はカウントをしていないが、何人来たからということではなく、9時半にお客様を迎えることができるのか、業務を見直して平準化し、日中の業務がきちんと時間内にできるのかという部分、主に職員の動き方について検証していた。

加 藤 委 員 初めから住民の声に応えるという方向で職員がうまく対応できるかどうかの試行だったということで、大変ありがたい。

里 村 委 員 働き方改革が叫ばれる中で、勤務時間が30分延びるが、時間外勤務や、所定労働時間の問題があると思うが、その辺はどうなのか。

市民図書館長 この度の30分の繰り上げは、現在の勤務時間の中でできることということで、勤務時間自体の変更はない。シフト等も変更していないので、労働条件を変えない中で、業務の見直しや工夫を重ねてきたところであり、働き方改革というのは私どもも十分必要と認識をしている。

原案のとおり決定

第8号議案 令和2年度使用の仙台市立高等学校、仙台市立中等教育学校及び仙台市立特別支援学校高等部用教科用図書の採択方針について

(高校教育課長 説明)

花 輪 委 員 別紙1、市立高等学校教科用図書の採択申請についての3行目、「なお、中等教育学校

前期課程においても」ということは、これは中学校に当たると思うが、中等教育学校の前期課程はその学校に置かれた教科用図書調査研究委員会が審議して決めるということか。そうすると、夏に行う中学校の教科書の議論とは独立して決められるので、結果的に他の市立中学校と違う教科書を採択することもあり得るといふことでよろしいのか。

高校教育課長 資料2の関係法令についてご覧いただきたい。2、中等教育学校（前期課程）における教科用図書の選定について、第13条3項に、「中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書については、前2項の規定にかかわらず、学校ごとに、種目ごとに一種の教科用図書の採択を行うものとする」となっている。つまり、6年間一貫した教育課程、特別な教育課程を組んでいるので、通常の市立中学校とは別に教科書を選ぶことになる。

原案のとおり決定

第9号議案 教育職員の人事に関する事項について

（令和2年度学校教育職員人事異動方針について）

（教職員課長 説明）

修正案のとおり決定

第10号議案 令和元年度仙台市立高等学校、仙台市立中等教育学校及び仙台市立特別支援学校高等部用教科用図書協議会委員の委嘱等について

（高等教育課長 説明）

原案のとおり決定

第11号議案 令和元年度仙台市立義務教育諸学校教科用図書協議会委員の委嘱等について

（教育指導課長 説明）

原案のとおり決定

第12号議案 仙台市就学支援委員会委員の委嘱等について

（特別支援教育課長 説明）

原案のとおり決定

第13号議案 仙台市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る市長への意見の申出について

（スポーツ振興課長 説明）

原案のとおり決定

6 閉 会